第1回静岡市清水庁舎整備検討委員会

<議事要旨>

開催概要		
■日 時	令和 4 年 6 月 2 日 (木) 16 時 00 分~18 時 00 分	
■場所	所 清水庁舎 303 会議室(主会場)	
	江尻生涯学習る	交流館第1、第2講義室(傍聴会場)
■出席者	委員	石垣俊幸委員、伊東哲生委員、牛場智委員、加藤孝明委員、
		黒瀨武史委員、小豆川裕子委員、関孝一委員、田宮文雄委員、
		恒川和久委員、堀川渉委員
	事務局	静岡市企画局
		松浦局長、山田次長
		企画局 アセットマネジメント推進課
		岡村課長、長井室長、藁科主査、井上主任技師
■ / 立 中 十.	05 1 10 #	
■傍聴者	25 人程度	
■議 題	1 開会 2 静岡市長あいさつ	
	3 委員委嘱	
	3 安貝安備 4 委員自己紹介 [資料1][資料2]	
	5 委員長選任等	
	(1)委員長選任・あいさつ	
	(2) 職務代理者指名	
	6 報告	
	(1) 事業経過 [資料3]	
	(2) 清水庁舎の現状 [資料4]	
	(3)令和3年度調査 [資料5]7 議事整備方法・整備場所の見直し [資料6]	
	8 事務連絡	
	9 閉会	
■資 料		岡市清水庁舎整備検討委員会 委員名簿」
		岡市清水庁舎整備検討委員会 規則」
	資料3「事業」	· · · -
		水庁舎の現状」
		和 3 年度調査【概要版】」 東次料」
	資料6「議事	尹貝作」

- 1 開会
- 2 静岡市長あいさつ
- 3 委員委嘱
- 4 委員自己紹介
- 5 委員長選任等
- (1)委員長選任・あいさつ:恒川委員を選任
- (2) 職務代理者指名:伊東委員を指名
- 6 報告
- (1) 事業経過 「資料3]
- (2) 清水庁舎の現状 「資料4]
- (3) 令和3年度調査 [資料5]

事務局

(資料3・4・5について説明)

恒川委員長

事務局からの説明について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(特になし)

7 議事

整備方法・整備場所の見直し 「資料 6]

事務局

(資料6について説明)

恒川委員長

第3回委員会までに、整備方法・整備場所の見直し決定をしていく必要があり、整備方法・整備場所を決定するためには、どのような考え方の庁舎にしていくべきなのかの議論が欠かせないことになりますので、あり方の骨子を作っていくということも含めて、第3回までに概ね方向性を見出していくということが整備方法・整備場所を決める上で重要な要件になるだろうかと思います。そういったことも含めて、皆さんからご意見を頂ければと思っております。

まずは一通り、全ての委員の方々からコメント等をいただきまして、 その上で皆さんのそれぞれのご意見・ご質問に対して、委員の中で議論 ができればと思っております。

それでは、名簿順にご発言をお願いします。

石垣委員

会議の前に現地を少し見学させていただきまして、市の方から説明を受けました。その時に思ったのは、清水駅東口公園が、そのうちの約3分の2にJCHOの桜ヶ丘病院が来るということで、かなり狭くなったという感じがありました。「現庁舎の機能をどの程度維持しながら、必要な床面積を算出した時に実際にあの場所に建つことができるのか」という議論を踏まえた上で、評価項目の中で、どのくらいコストがかかるのかも示して頂いた方が、評価の基準にはなると思っております。

場所としては、私見的なところではありますが、現地の中でも JR 清水駅周辺の江尻地区とドリームプラザのある日の出地区のほぼ中間ぐらいに現庁舎が位置しており、日の出地区と江尻地区を結ぶ拠点としてなかなか良い位置なのではないかという気がしています。加えて、アンケートの中にも現庁舎の場所がいいという意見が30%ぐらいあったと思います。JR 清水駅から少し遠いのかなという気はしますが、現在の場所も市

民の方が求めているのであれば、日の出地区と江尻地区の中間という位置付けの中で、まちの活性化につながるような建物にしていくという方法がいいのではという意見を今現在は持っています。

伊東委員

前回の検討委員会にも商業者として参加させていただきまして、その時には、駅前のランドマークとして賑わいのポイントになるのではないかという位置付けでお話をさせていただいたのですが、先ほどの説明にもありましたように、東口公園は周辺で色々な開発が始まる可能性があるということに加え、用地として面積が少なくなってきていること、そして1番心配しているのは、病院や商業施設等ができ、さらにこの庁舎ができた後の駐車場と交通の問題です。これ以上交通が耐えられるのかどうかを踏まえると、JR 清水駅前に庁舎の必要性があると考えていません。

今の場所か、別の場所かは費用対効果を考える必要があり、同時にコンパクトな庁舎にもする必要があり、議論を詰めていきたいです。

牛場委員

アンケート調査について、私の見た印象では70代以上の人が月に2、3回なんらかの届出で庁舎の窓口にやって来られるというのが多いのではと感じました。調査結果の中で、窓口機能やサービスについてデジタル化が進むという話がありますが、何の届出で来ているのか、具体的な内容によっては、議論の進め方とか、窓口機能をデジタルに移すのか、あるいはその相談機能をもっと拡充するのか、さらに相談機能を拡充した先にもう少し付属機能つけていけるのかというような話に影響があると思います。主にどういう届出に来られているか分かれば教えていただきたいと思います。

その上で、庁舎をまちづくりのリーディング事業とするのは、少し実情とミスマッチしているのかもしれません。では、どこに移すのか、様々なご意見があると思いますが、移した先での連携や役割分担をどのように考えればいいのかが論点にあると思っています。例えば、現在の場所をそのまま継続する場合に、今日の視察をさせていただいた感想では、他の施設がなく市庁舎単独で全て完結するものを考えていかなければならないとなると、結局は機能を増やさなければいけません。関連施設との役割分担によって市庁舎に求められる機能はだいぶ違ってくるのではないでしょうか。

公共のコミュニティの活性に力点を置くような機能があった方がいいのではと思っています。一般的には、おそらくカフェ機能であるとか集会場みたいなものがあった方がいいのではというようなご意見もあるのかもしれませんが、本日の視察では市民活動に寄与できるような機能が果たせる施設がちょっと少ないような印象を持ちました。そういったことも含めて、移転先も考えていけばいいと思います。

事務局

アンケート結果の詳しい内容について、昨年度のアンケートでは、届 出に関すること、相談に関すること、支払い、仕事の打ち合わせといっ た4種類の分類でしか分析ができていません。お手元にないデータにつ いては次回までに補足をさせていただきたいと思います。

その上で、清水区役所の窓口部門にヒアリングをしたところ、定量的

に示すことができるデータはありませんが、職員の肌感覚として、高齢者の届出は主におくやみ窓口と言われている、死亡者の配偶者による、戸籍、国保、介護等の死亡時の届出や、国保、高額医療等の申請、後期高齢者医療の認定の発行、生活保護受給者の通勤代金の手続き、介護保険の認定、介護サービスの申請手続き、または障害者支援の手帳の申請といったもので来られることが多いという結果が得られました。

牛場委員

具体に教えていただき、だいぶイメージが湧きました。ありがとうご ざいます。

加藤委員

今回、非常にスケジュールがタイトであることを強く意識する必要があり、議論の手順をしっかり手戻りがないように考えていく必要があると思います。

今回の非常に大きなポイントとしては、コロナを経験して市役所のあり方というのがこう変わってきた、DXが進んで職員も今ほど必要はないかもしれないし、同じく執務空間も必要ないかもしれない、窓口機能もデジタル化が進んで減るかもしれません。一方で、協働交流機能、それから執務機能を含めて創造性や生産性を高めるために空間がどうなるのか、仮置きでもいいので規模が定まらないと、位置の議論はできないような気がします。半分ぐらいの規模でいいのか、プラスマイナスゼロで今と同じぐらいの規模が必要なのかで議論が変わってきます。そういう意味で、規模の議論を先行させた方がいいという気がしました。

2点目に、前回の検討委員会の中で、寺沢委員がおっしゃっていたと記憶していますが、昔のようなお城型の拠点的な庁舎ではなくて、街の活性化あるいは街に余っている既存ストックの活用も兼ねて、街の中に分散的に市役所機能・区役所機能を展開していくという形もあり得ると思われます。そういった案も代替案の検討に値するのではないでしょうか。

黒瀬委員

1つ目に、加藤先生のお話とも関係しますが、窓口機能と執務機能をある程度分割して、別の位置に配置をして区役所機能を維持することができるかどうかというのは、おそらく行政側の判断になるのかなと思います。規模の議論もそうですが、例えば、不特定多数の市民の方が来る場所は、より便利で津波からの安全性の高いところに小規模でもよいので庁舎を置いた方が良いという考えもありますし、執務空間としてはある程度の面積が必要でも、それに対しては今の施設の活用や他の公共施設の転用で賄うことができるのではといった議論もあると思います。そういう議論は、市としてなかなか今の行政サービスを点在した拠点では提供できないという風に考えるのか、DXもだいぶ進んできたのである程度離れていても機能するのではないかといった判断が必要です。規模の議論とも関わるところなので、まずそこを1点ご検討いただければと思います。

関連して福岡の事を少し申し上げると、福岡は区役所にはなるべく来ないで用事を済ませられるように、という風に変わってきています。引っ越しの手続きなどで混雑するのは、時間もエネルギーも無駄なので、特に若い方が多い町でもあり、若い人はなるべく引っ越しの手続きは完全に WEB で完結する、もしくは予約をして、最後はハンコ 1 個押すだけ

といった感じで、かなり DX が進んできているのを実感しています。確かに高齢の方は、窓口にいらっしゃるということで、アンケートの結果もそうなっていると思いますが、どの辺りをターゲットにするのか、つまり、今の若い方が高齢者になった時代はだいぶ違うのかなという気もしますので、そういうところをどう考えていくのかは重要な論点だと思います。ただし、例えば生活に困窮しているとか、WEB で完結できないから対面で話さなきゃいけないというところでは、資料の説明でもあった通り、相談機能はより必要になってくると考えます。その辺りをどう考えていくべきかをぜひ議論していければと思います。

2つ目に、位置の議論について、前回の委員会も経験したものとしては 皆様の「駅前じゃなくてもいいのではないか」というご意見が強くなっ たことに驚いている部分もあります。しかし、本日ご紹介があった通り、 東口は病院もできて新しい機能も入ってくる中で、無理に庁舎で引っ張 る必要はないという部分はかなり背景や状況が変わったため、冷静に押 さえるべきだろうと思います。一方で、清水の歴史を調べたことがある 者として情報を共有しておきますと、元々、清水は江尻と清水という大 きく2つの町の合併で生まれた経緯があります。今の庁舎の位置は旧江 尻地区(現在の JR 清水駅周辺)と、日の出や巴川の河口部にあった旧清 水の中心地区の中間地点を取って、今の市役所の位置というのが決めら れている背景がございます。そういう背景から言うと今の位置が適切な んじゃないかというご意見もあるでしょうし、実は強い意味があったの ではなく、中間をとっただけでもある、というのも実態です。市街地の サイズを考える時に、正直に言うと、清水は現在の人口規模の割に中心 市街地として定義している面積が広いと思っています。私も何度もJR清 水駅から日の出まで歩いたことがあるのですが、結構遠いというのも事 実としてはございまして、かなり市街地としては南北に広くなっている 状況にあります。その広い状況を維持していく、ということであれば今 の位置の優位性もかなりあるでしょうし、いやそうではなくて、もう少 しJR 清水駅の近くに集約していくということであれば、だいぶ議論は変 わってくると思いますので、その辺りの街の考え方も今回の位置の決定 を進めるにあたっては重要だろうと思います。

3つ目に、現地改修も視野に入れるということで、アセットの観点からも同様だと思いますが、フルスペックで対応するとかなりお金がかかるというのが前回の検討委員会の議論ではございます。そういう意味では、規模の議論とも関係しますが、もう少し規模がコンパクトになれば改修も安くなるかもしれないとか、今回の改修ではこれぐらいの機能を維持するということを目標にして、「絶対に壊れない」というよりは「最低限の機能を維持する」といったところを狙うなど、改修にも色々なパターンがあるような気がいたします。その辺りも松竹梅が選べるような状況で議論が進めていけると現実的なところに進んでいけるのではないかと思います。

小豆川委員

私は今回から参加しましたので、ちょっと的外れなお話になるかもしれませんが、ご了承いただきたいと思います。まず確認を 2 点お願いしたいところがあります。

資料4の2ページ目ですが、清水庁舎の現状というところで、職員数

が 960 名で入居部門が書かれていますが、今度の庁舎に関しましても入居部門はそのまま移行するという考えなのでしょうか。先ほども色々な条件がある中でどこか固定して、もしくは制約条件を決めていく必要があるという中で規模の話がありましたけれども、そことも関係します。あるいは、市民向けの窓口業務がどれほどあるかとか、業務を分析した上で、機能をどのように次の庁舎に配置するかという観点が必要なのかなという風に感じています。こちらはまず確認をお願いしたいところです。

それから、資料6で、整備パターンを案1から5まで設定してくださり、評価項目がありますが、それぞれの案ごとに評価項目について、仮でもいいので比較対照できるようなものがないと、意思決定をしづらいという風に感じています。

そして、全体的に言いますと、窓口にいらっしゃる方について、現状 では高齢者の方が多いというお話もありますが、今後、例えばそのまま DX・テレワークなどが進むことによっておそらく動きが変わってくると 考えられます。例えば、私などは住民票や印鑑証明も近くのコンビニで 取っていますし、ゆくゆくはもう手元で取れるような時代になってきた 場合に、庁舎のそういった機能がどこまで必要なのかというのは感じて いるところです。一方、職員の働き方に関しても、市民との協働ですと か、コミュニケーションを重視するとか、イノベーションを誘発するよ うな働き方、あるいは様々なチャレンジをしながら仕事をやっていくと いうことを考えると、あくまでも1つの施設の中に働く拠点があるとい うことではなく、どこでも様々な場所で働けて、しかも意思決定ができ たり、仕事を円滑に進められたりするような、そういう仕掛けが必要に なってくるのではないかと思います。先ほど黒瀬先生もおっしゃったよ うに、分散的にそういう機能を持たせて、もちろんセキュリティーや情 報漏洩の問題への対応もあるかもしれませんが、そうありながらも連携 していくようなスタイルもあるとした場合には、それほど規模の大きな 庁舎は必要ではないのではないかと感じています。いずれにしても検討 の軸となるものが多いので、できるだけ単純化して、意思決定が最適に できるような情報整理が必要なのかなと感じております。

恒川委員長

最初に、職員 960 名がそのまま移動するのかについて確認したいということでした。私からの追加質問で、今の話と関連して、この 960 名というのは区役所の職員と、本庁の仕事をしているけれど本庁に入りきらないので清水にいる方と、どれぐらいの割合でいらっしゃるのか、それがどのように移行するという想定なのかを確認させてください。

事務局

職員につきましては、約1000人の職員が現在この清水庁舎で働いていますが、大体3分の1ずつぐらいの割合で分けることができます。

1つは、清水区役所としての区役所の職員、いわゆる窓口として届け出等の対応をしている職員。

次に、事務所の職員として、静岡、清水両方に必要な都市計画事務所などの清水で事務をするための事務所勤務の職員。

残り3分の1が本庁機能になり、現在、清水庁舎には経済局、教育委員会、子ども未来局、という3局の本庁機能がございますので、その職

員が清水の方で働いているという状況です。

恒川委員長

評価項目については第2回で比較表を提示されるのでしょうか。

事務局

第2回では、横軸に整備パターン、縦軸に評価項目という評価表を作 成し、評価項目、例えばコストについてどうやって出していくか、コス トを出すためにはどういった規模・面積で比較・検討する必要があるの かについて、先ほどからご議論いただいているように前回の計画の時に 新築は1万4000 m²という大きさで、比較検討してございますが、これは 先に清水駅東口に移転新築するという案が市のほうにあり、それを検証 するような形で進めたからです。新築で65年使うのであれば、本庁機能 は原則静岡に集約化して、事務所機能と区役所が清水に残るということ で、およそ650人分の床面積を総務省の基準を照らし合わせて、およそ 1万4000㎡が必要であるという前提で比較検討した経緯がございます。 それに対して、今回はフラットに検討するということで、先ほどからこ 議論に出ているように色んなパターンがございますので、どこの数値で 比較検討したらいいかというところにつきましては、今回のご議論であ るとか、また、今後の相談をさせていただきながら、どういう数字で検 討していくかということについて相談させていただきたく、その数字と いうのも第2回以降に示していきたいと考えています。

関委員

清水に生まれて清水に育ってという私の長い歴史の中で、先ほどもお話がありましたけれど、清水港と清水駅、様々ないきさつがあってこのちょうど真ん中に市役所ができたというようなことがあります。

今の庁舎の前の庁舎というのが、東京都庁の設計をした丹下健三さんによる設計でしたが、総ガラス張りの庁舎ということで子供の頃に何回もすごいなと見に来たこともあります。その当時、小中学生ぐらいだったでしょうか、市役所の前に駐車場がありまして、夜になるとものすごく人だかりができます。何かというと、街頭テレビですね。市民が何百人も集まってそれをよく見ていました。プロ野球のナイター中継や力道山のプロレスなど、一つの憩いの場所でした。これは我々のような古い人間はみんな思い出の中にありますので、昔からのそういう思い、それから私も市の職員をやっていましたので、市民の方と接する時も、この安定と強さに加えて、高齢者への対応や色々な相談といった機能、市の職員と市民が直接対話のできる場所が市役所だなと思っています。

建設や土木のことは全くわかりませんが、行政効率はもちろん考えなければいけないと思いますけれど、市民、特に高齢者の方、障害がある方、そういう方が親しみやすく行きやすい場所、そういうことを観点に入れ、経済的なお金の問題だけでなくて、気持ちの問題も入れながら議論していただくと、非常にありがたいなという感じを持っています。

恒川委員長

前の庁舎の設計者が丹下さんだったのですね。逆に言うと丹下さんの庁舎でも造られたのが戦後とすれば 30 年ぐらいで壊されたということですね。今だったら、近代建築遺産として丹下さんの庁舎は残しましょうという話になったのでしょうけど、その当時は高度経済成長期の流れの中で壊されたということでしょうね。今後は、そういった流れも考え

ねばなりませんね。

田宮委員

皆さんから色々なご意見が出ています。コンパクト化、デジタル化、 テレワークにするなどの内容ももちろん大事ですが、整備パターンにつ いて 5 つの選択肢が出ているわけです。これは、1 度は清水駅東口とい うことで決まったのですが、様々な事情で、コロナの関係もあって今回 のようなことになりましたが、第1案には清水駅東口公園があり、これ について我々素人が考えても敷地が足りないのではないのかという区民 の声が多いです。このようにすればできるのだという図面にしてもいな いため、本当にできるのかという質問が結構あります。そのため、コン パクト化、デジタル化、テレワークをやるとこれだけの広さでできます よ、とかそういうものが欲しいです。以前の案でも、コンパクト化する には本庁機能の3分の1を外に出せば職員が600人程度になるわけで、 20年、30年後を考えながら、こうすれば3分の2になります。部屋数も テレワークとかデジタル化を推進すればこうなりますと、どのぐらいの 大きさであれば第1案の清水駅東口公園案は病院が来ても実現できるも のなのでしょうか。我々が考えても少し難しいのではないかなと思って おります。

皆さんから色々な意見が出まして、こういうところがいいのではないかとか現地建替えでもいいのではないかとか色々意見が出ると思いますが、次回から、これはあれはと議論すると、意見としては良い意見が出ると思いますが、まとまらないのではないかと思います。そのため、進め方としては、市としてどういった順序で優先順位を付けるのか、例えば第1案がダメなら第2案を検討する、第2案がダメなら第3案という、考え方をお聞きしたい。先ほどから出ておりますが、選択肢の中では、アンケート結果を重要視して場所の選択などを決めていけばいいのではないかと思います。

恒川委員長

現在は5パターンありますが、その5パターンの中でこれは無いだろう、もしくは5パターンとは違う、あるいは5パターンの中の組み合わせとか色んなことがあり得るので、実際には比較表を作る中で優先順位が事実上決まっていくことになるでしょう。特に第2回以降は、「優先順位が高いパターンとはこのようになるけど、そういう考え方でいいのか」ということについて、皆さんにご意見を伺いながら議論していくことになると思います。

堀川委員

1点質問がありまして、今回、5つの案が出ていますが、3年前の構想の時には清水駅東口広場が候補にありましたが、今回それが入ってないです。それはなぜ、除かれてしまったのか教えていただきたいです。

それから、今後のポストコロナ時代にあたって、前回構想と同じように 600 から 650 人とするのか、それとももっと減らすことができるのか、そういった、機能の面を最初に議論しなければ、そこが広いここが狭いといった議論はできないのではないかなと思います。

窓口に来られる方がいることや相談機能も今後拡大するという話がありますが、清水区には各地域に生涯学習交流館があります。これは葵区や駿河区にはありません。ここの窓口にいる職員さんたちはおそらく会

議室の使用許可申請の対応や維持管理、その他関連業務をやっているのではないかと思いますが、有効活用できる可能性があるのであれば、こうした施設も踏まえて清水庁舎をどうしていくか検討する必要があります。

また、数字は持っていませんが、駿河区役所が何人体制で何の仕事を やっているのか、それと同じように清水ができるのかできないのか、そ れによって必要な面積が変わってくると思います。例えば、現状 1 万 4000 ㎡で予定していたのが 2 割減れば、約 1 万 2000 ㎡から 1 万 1000 ㎡ぐら いになると仮定すると、清水駅東口公園がいいか悪いかは別としても、 規模としては当てはまりますよね。そのため、委員長の言われた通り、 どんな機能のものを作るのかというのは最初に議論すべきと私は思いま す。

事務局

前回は東口公園などの公共の土地と他 2 か所の候補地がありまして、その 4 か所から東口公園というのを選んでいます。今回はまだそこまで具体的に示しておらず、案 2 において別敷地移転建て替え案がございまして、これをもう少し具体化する場合に清水都心の中にどういった条件に当てはまるものがあるのか、前回の時は清水都心地区のまちづくり方針に基づいて江尻エリアで選ぶということ及び一定程度、3000 ㎡以上のまとまった土地があるといった観点で東口広場というのも選ばれてございます。次回以降、具体化が進む中で東口広場も候補になる可能性はざいます。ただし、東口公園に病院が移転することによって、東口公園の代替え公園を用意しなければならず、現状東口広場が公園に位置付けを変えておりますので、位置づけを変えたばかりのところをまた変えるのかという議論もございます。平成 29 年の時は 4 か所の候補地があったけれども、現実的に今の時点で同様な条件の精査をした場合に移転建替えの候補地がどの程度あるのかということも含めて、2 回目の議論の中に入れていきたいと考えております。

恒川委員長

これからさらに皆さんからご意見をいただくところですが、私からも皆さんの意見の補足という形で申し上げます。特に複数の方から規模の話が出ましたが、私が事前に話を聞いたところではほぼ 1000 人の職員が基本的にはこの地区で働くという前提であると言うことでした。ただそれは見直すべきことがあるかもしれないですし、色んな視点があります。静岡市役所の本庁の方にはそれほどスペースがないという話がありましたけども、それでも、民間のテナントとか、空きストックとかを含めて考えれば、本当に実現できないのだろうかということも検討事項ですね。また、様々な場所がある中でも、一か所に集中して働くことが重要という考え方もあろうかと思います。

それから総務省の基準で 1 人当たり 20 ㎡というような形になっているんですけれども、総務省基準だからということでいいのか、例えばフリーアドレスのような固定席を持たないような働き方、ABW とかを含めた働き方をすることによって、もっと減らすことができるかもしれません。このように、人数も 1 人当たりの基準面積も整備場所も、全てが不確定の中で規模が決まるので、どこを確定していくのかということを詰めていかないと規模は決められません。そのあたりを皆さんとの議論の

中で整理していかなければいけません。

それから市役所のあり方として、清水庁舎はもともと市庁舎だったわ けで、清水市の方にとっては非常に愛着のある場所であることも分かり ます。一方で対等合併をしたとはいえ、清水が静岡市の区役所プラス本 庁機能という形になった時に、市として行政サービスをどのように展開 していくのかということも重要な判断基準です。本庁に多くの職員を集 めるというのは、本当は合併のメリットであり、市庁舎を合併する時は、 サービスの質を維持しながらもなるべくコンパクトにしていくことが 元々の総務省や国の狙いですから、それを今まで清水市役所はこれだけ あったから確保しましょうというのは、そもそものマネージメントとし ては方向性がずれてしまっている。そういうことも含めて、市役所がど うあるべきなのか、あるいは、これからの市民サービスがどうあるべき なのか、それは分散なのか集中なのかということも含めて、場合によっ ては無理してでも静岡の本庁舎に集めましょうという議論もあるかもし れません。そうすると地元に今までは1000人分の生活があったのが、3 分の2とか半分になると、地元にとっては痛いと言うようなこともある かもしれません。こうした色んなファクターがある中でどうあるべきか を考えていかないといけない。つまり、牛場先生がおっしゃっていたよ うに、今の場所、それぞれの場所のコミュニティみたいなものに庁舎が どう寄与するのかが確実に関わってくるだろうということです。

おそらく規模だけで考えても色んな論点がありそうで、今日結論が出せるわけではありませんが、皆さんからご意見いただいていて、これからこういうことを議論していくべきである、あるいはそれぞれ委員間でのあの方の意見に対してどう思うとかいうことも含めて少し議論する時間を取りたいと思います。

加藤委員

960人の前提に対して、少なくとも3分の1は区役所、それ以外は分散というところから、960人全て集約というところまで、最低3パターンぐらいは検討の必要があると思いました。

牛場委員

規模とかテレワークの最新のトレンドも非常に重要と思っていますが、市民サービスも重要です。マーケティングの観点から顧客を住民に置き換えると、現在のメインのお客さんはおそらく高齢者であり、介護保険をどうするかなど、福祉の基本的なことが重要になってきます。これからは高齢化社会なのでこういった機能も確保するか拡充をしていかないといけません。一方で、当然若い世代も必要であり、マーケティングで言うと、未来のお客さんをどう作っていくのか、移住者施策をメインにするわけではないのですが、若い方に対するサービスを含めて考えていく必要があります。

それを踏まえて、仮に JR 清水駅前を考えると、例えば近隣に病院があることから、単純に見立てただけでも福祉となにか関係性があるのではないか、あるいは ENEOS の跡地で「次世代エネルギー拠点」というと、比較的新しい方々が来るのではないか、そういった方々に対するサービスが必要ではないでしょうか。駅前を中心に皆さんと視察させていただいた印象では新しいマンションは多いというか、増えているのかなという印象を受けました。開発を含めて新しいサービスを考えると、若い人

向けに住民サービスを拡充していくと町のために何かやりたいという思いが外に飛び出るかもしれません。その結果、何か商売をするわけじゃないだろうけど、商店街の店舗とか空きオフィスを使って活動しようかなっていう気持ちがひょっとしたらあるかもしれないし、それを誘導できるかもしれません。そういったことが決まれば、いわゆるバックオフィスの話で、規模とか機能とか、ITをどう入れていくかということが、自ずと決まっていくのかなという感想を持っています。市庁舎なので、何を売りにやっていかれて、何をメインでこれからサービスをしていくのかというところが決まれば、逆算的に規模とか場所とか、バックオフィス的な機能が決まるのかなと思っています。そういった意味で、この場所であれば今の時点ではこういうことができる、この場所ではこう、というのが議論できていくのかなという感想を持ちました。

また、各地に市民サービスの窓口があれば、そこで対応できるかもしれませんし、集約すれば窓口の質を再編集できるかもしれません。調整権をフックに色んなまちの機能のリノベーションができるのではないでしょうか。

恒川委員長

清水区の各地にある生涯学習交流館はどういった状況なのでしょうか。

事務局

静岡市全体の中で清水区は旧清水市の時代から中学校単位ごとに 21 地区の生涯学習交流館があり、いろんな活動ができる拠点というのが整備されておりますので、そういったところでも行政が本来担っている部分を住民中心に担え得る受け皿があります。

田宮委員

290の自治会が21地区の連合自治会になっていまして、各連合自治会が交流館を持っています。そこでは交流会を開いており、趣味や習い事や勉強などに来て、相当充実しています。交流館の人たちは、講師の先生を呼んで、講演や講義を行っています。

恒川委員長

市の職員も配置されているのでしょうか。

事務局

現在は指定管理なので配置されていません。

清水区生涯学習交流館民営協議会で指定管理を受けて運営をしています。

恒川委員長

窓口機能でよく言われるのはワンストップサービスで、たらい回しにならないようなサービスが大事という話はどこでもあり、なんでもできるコンシェルジュのような人が各地にいれば役所の窓口機能は要らないかもしれません。そういった極端な分散の仕方が交流館や空き施設で実現できるとなると、また選択肢は広がるかもしれません。

関委員

旧清水の交流館は、以前は公民館と呼んでおり、市の公民館が各地にありました。50年くらい前に当時の社会教育活動が全国でも1番ということで表彰されています。全国から清水の社会教育活動のコミュニティについて住民同士が助け合って地域を盛り上げていく取り組みについて

全国からよく視察に来られました。

だからこそ、役所と住民とのコミュニティはすごく大事かなという感じがしました。

田宮委員

付け加えますと、交流館は交流館だけで運営しているのではなく、自治会が指定管理ですから、自治会と両輪で運営をしています。自治会長がみんなそこへ一緒に行って運営をやっていますので、非常に地域密着度やコミュニティ性が高く、まちづくり推進協議会と言って活動をしています。

黒瀨委員

少し違った側面からの質問ですけれども、分散の話もたくさん出てきている中で、一方で、評価項目の中には基本方針として災害時の防災拠点というのがあります。この防災拠点とはある程度の規模の非常に堅牢な建物であって、災害があっても津波や地震が来ても壊れないで、一定程度の市役所の職員がいて、なんらかサポートしてくれそうだという安心感をイメージしたものであると思います。しかしながら、仮に分散が進めば進むほど、そういった固い建物は不要になっていき、結果として、災害時の防災拠点としては、消防や別のものに拠点的な機能を求めて、庁舎があるから安心というわけではないという考えもあるでしょう。これはどちらでもいいと思いますが、市が災害時の防災拠点を基本方針として入れているのはどういうことをイメージされているのか教えていただければと思いました。前回検討時とだいぶ状況が変わっているような気がしましたので、あえてお聞きしました。

事務局

災害時の防災拠点につきましては、今回の検討が前回の基本構想・基本計画の見直しという位置づけの中で、アンケート結果からもありましたように清水都心がほぼ全域が津波浸水想定区域ということもあることから、市民の方からはそういった災害への関心というのは非常に高くございますし、災害時の防災拠点というのは今の3本柱の1つになってございますので、基本的には変わらない、重視しなければいけない根本的な項目として事務局は想定しています。そういった、災害時の防災拠点としてきちっと機能することが、庁舎の整備方法・場所を検討するにあたっても重点的な項目になるであろうといったところで、評価項目とさせていただいてございます。

現状は、この清水庁舎に、区の災害拠点を置いていますが、災害があった時には、清水区の職員がそのまま区の災害本部の職員になりますので、職員がその場にいるということが前提になります。そのため、昼間に災害があった時は、清水庁舎が災害拠点になって機能するように、強固な建物にする必要がありますが、夜に津波が発生して職員が清水庁舎まで来られない場合は、大曲の消防施設が災害拠点になり、時間帯によって切り分けた整理をしているところでございます。基本的には庁舎の建物を強くして災害拠点としていく考えではありますが、運用面・ソフト対策によって、ハードの庁舎にどこまでを求める必要があるかといったことについては議論の対象にはなると考えます。

恒川委員長

災害拠点については政令指定都市の本庁舎としての災害対策本部のあ

り方と区役所としてのあり方は異なると思います。当時の清水市役所並 みの拠点にするのか、あくまで全体の本部は本庁にあって区役所として どの程度にするのか、スペースにも関わる問題です。

小豆川委員

通常、都市のあり方とか商品開発などを考えるときに、コンセプトを作るところである程度時間をかけたりします。最近は自治体なども市民参加型で様々な現状・課題を共有した上で、ディスカッションしながらワークショップでまとめていくといった方法があったりするのですが、時間的にはやはり難しいという感じなのでしょうか。

これから決めていくとした場合に、それぞれの案で特徴とすべきコンセプトを明確にしていただいて、そこに実際のハードとソフトの違いを見せることや、あるいはコストや時間的な問題などを、評価軸に従って比較対照すれば決まっていくという風に感じています。

また素朴なお話として、現状の As-is の話だけではなく、To-Be という、今後どういう庁舎を目指していくのかというコンセンサスを作っていくというのも結構大事なのではないかと、お話を伺って感じたところです。

恒川委員長

この委員会自体をどう進めていくのかについても皆さんにご相談したいところですけども、時間的には新たに住民の方を募ってワークショップを実施することは難しいと思います。一方で、この委員会そのものも、10人の委員が順番にご発言をしていくよりも、例えば2グループに分けて、各グループでコンセプトを作って、それを議論した上でこういうコンセプトでいきましょう、とワークショップ的なやり方で委員会を進めるやり方もあると思います。

一方で、市としては本日もたくさん意見が出たので、これから第2回までの間に各個人の委員の方に意見を伺って回るというふうにおっしゃっていました。それはそれで非常に重要なのですが、個別でヒアリングをするよりも、委員の方で集まって議論することも重要と思っておりまして、次回以降の方法も含めて皆さんとご相談したいと思います。

評価項目もいくつかあると思いますし、整備パターンの案も可能性のある組み合わせを含めていくつか出てきていますので、これをどう整理するのか大変な課題だと思います。できれば私も事務局の方の意見を伺いながら、次回の方法も含めてご相談したいと思っています。

本日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

8 事務連絡

事務局

第2回目の委員会は、8月1日に開催します。第2回もオンラインで 実施します。

9 閉会